

穴粟市手話施策推進方針 実施状況

(令和7年3月末時点)

評価基準	区分	評価内容	実施率
	A	計画通りに実施できている	80~100%
	B	概ね実施できているが、検討の余地有	60~80%
	C	実施無し又は事業の見直しが必要	60%以下

施策1	手話に対する理解及び手話の普及
施策の方針	市民や事業者、子どもなどが身近に手話とふれあい、手話やろう者に対する理解を深め、手話を学びやすい機会を提供する
推進施策	<ul style="list-style-type: none"> (1) 手話言語の認知・手話やろう者の理解を深めるための普及啓発活動 (2) 手話を慣れ親しむための手話教室の開催・手話を学ぶ環境づくり (3) 市職員に対する手話の理解・普及 (4) 市内事業所を対象とした啓発・手話教室等の開催

推進 施策	事業名	所管課	事業内容（方法） ★…アクションプラン	評価指標	見込 目標	実績	評価	課題・改善点・その他
(1)	①しそチャンネルを用いた手話啓発動画の製作・放送	障がい福祉課	啓発動画をしそチャンネルで放送し、広く市民へ手話への理解を広げる。 ①しーたん手話講座の製作・放送 ②聞こえの仕組みや聴覚障がいへの理解を深める動画の製作・放送	製作数（しーたん） 製作数（聞こえ等）	2 2	0 0	C	今年度、製作できていない 次年度、製作に向け、人員や内容について協議を行う
	②広報しそその定期掲載	障がい福祉課 広報情報課	手話言語の国際デー啓発イベント等、手話に関する記事を「広報しそ」に掲載 その他、ホームページ等を利用し、ワンポイントレッスン等啓発 ・掲載回数：2回/年 ・その他啓発	・掲載回数 ・その他啓発	2 10	3 3	B	広報しそ4月号に手話施策推進会議委員募集、8月号に手話言語国際デーイベント開催、令和7年2月号にはじめての手話教室 募集記事を掲載 手話ワンポイントレッスンは、5月号、8月号、令和7年2月号に掲載
	③手話言語の国際デー啓発イベントの実施	障がい福祉課	手話言語の国際デー（9/23）にあわせ、ライトアップや展示ブースの設置、講演会等を実施する。 ★手話イベントの開催 施策1②-③	・実施回数 ・参加者	1 50	1 86	A	9月13日～30日に市役所1階市民ロビー、防災センター等で展示。ブルーライトアップを市役所1階、穴栗防災センター、はがてらで実施。 9月23日、手話言語の国際デーイベントを開催。講演 講師：西田 功 氏、しーたん手話サロンを実施。
	①学校園所等を対象とした手話教室の実施	障がい福祉課 学校教育課	市内学校園所、手話教室の受講を希望する5人以上のグループ等に対し、講師を派遣し手話教室を実施 ・2時間/回 早い段階から手話に触れる機会をつくり、手話や手話を必要とする方への理解を深めるため、市内小中学校で手話教室を実施 学外で、手話に興味のある児童を対象としたこども手話教室を実施 ★市内15校で実施（学校の8割）、4園所実施 ★多言語学習としての実施を勧奨 施策1①-①	・実施回数（小・中） ・実施校数（小・中） ・実施回数（その他） ・受講者数 ・理解度（ア） ・満足度（ア）	19 15 2 350 80% 80%	21 14 11 771 97% 99%	A	小学校（山崎、戸原、河東、神野、はりま一宮、一宮北、千種）、中学校（山崎西、山崎東、山崎南、一宮北、一宮南、波賀、千種）、高校（伊和、千種） その他（波賀民生委員、夏休みこども手話教室、身体障害者福祉協会、ぶらっとホームさつき、はじめての手話教室） ※職員対象（新任、消防）除く ※申請時の人数で積算 ※アンケート無回答分は除く
	②難聴児在籍校を対象とした手話教室の実施	障がい福祉課 学校教育課	聴覚に障がいのある児童が在籍している学校に対して、複数回プログラムで手話教室を実施 ★プログラム作成のため、教育委員会及び学校と調整 施策1①-②	・実施校数 ・実施回数 ・理解度（ア） ・満足度（ア）	2 6 80% 80%	2 5 100% 100%	A	対象となる一宮北小学校、河東小学校で①対象児への手話指導（各校1回）、②通常学級での手話教室（河東2クラス、一宮北1クラス）を実施。

推進 施策	事業名	所管課	事業内容（方法） ★…アクションプラン	評価指標	見込 目標	実績	評価	課題・改善点・その他
(2)	③長期休暇期間中の手話教室の実施	障がい福祉課	手話に興味のある児童を対象に、長期休暇期間中に手話教室を複数回実施 ★施策1④-⑦	・実施回数 ・理解度（ア） ・満足度（ア）	3 80% 80%	3 100% 100%	A	7月28日（小学校1～3年生コース 申込11名・小学校4～6年生コース 申込3名）、8月4日（チャレンジコース 申込3名）開催
	④はじめての手話教室の実施	障がい福祉課	手話に興味のある市民や児童を対象に聞こえや聴覚障がいの理解を深める教室を実施 ・2時間/回	・実施回数 ・受講者数 ・理解度（ア） ・満足度（ア）	1 20 80% 80%	1 2 100% 100%	B	令和7年3月23日 防災センターで開催
	⑤通いの場づくり応援事業における手話教室の実施	障がい福祉課 福祉相談課	地域の高齢者団体に対して、健康づくり・介護予防に関する通いの場づくり応援事業ミニ講座の1つとして依頼を受け実施（いきいき百歳体操と同時開催） ・30分/回 ・講師：設置手話通訳者	・実施回数 ・受講者数 ・理解度（ア） ・満足度（ア）		1 17 100% 100%	A	いきいき百歳体操 与位 7月25日
	⑥民生委員対象手話教室の実施	障がい福祉課 社会福祉課他	支部定例会等の機会を利用した手話教室を実施 ・1時間×2回 ・講師：ろう者の講師、設置手話通訳者	・実施回数 ・受講者数	2 30	1 18	B	6月6日に波賀民生委員児童委員協議会内で実施。（会場 はがてらす）
	⑦イベントを活用した手話の普及啓発活動	障がい福祉課	市内イベント参加者へ手話の普及を図るため、啓発ブース出展 ★市内イベントにおいて、手話ブースの出展 施策1②-④	・出展回数 ・参加人数	1 100	1 32	A	11月3日いちのみやふるさとまつりで、手話体験ブースを設置。（32名体験）
	⑧宍粟市で手話検定を開催	障がい福祉課	手話学習への意欲向上を図るため、宍粟市で手話検定を実施する ★検定実施 施策1④-⑦	・実施回数 ・受験者数	1 10	1 27	A	令和7年2月16日 防災センターで開催 申込 2級 9名、3級 2名、4級 17名（4級 1名欠席） 合格 2級 5名、3級 2名、4級 16名

推進 施策	事業名	所管課	事業内容（方法） ★…アクションプラン	評価指標	見込 目標	実績	評価	課題・改善点・その他
	⑨手話関連の本のコーナー設置	障がい福祉課	手話関連の本を設置する箇所を増やし、手話への理解啓発につなげる（設置箇所について、他部局と今後協議） ★施策1②-⑤	・設置箇所	1	0	C	書籍の購入、寄付受付、配置について、具体的に協議を行っていない。 令和7年、図書館と協議
(3)	①【職員対象】 公立病院、消防署、教職員を対象とした手話教室の実施	障がい福祉課 学校教育課	医療、救急、教育関係の業務に従事する職員に対し、手話教室を開催	・実施回数 ・受講者数	6 80	3 126	A	宍粟消防署 12月11日・12月12日 12月26日 特別支援教育コーディネーターネットワーク会議 兵庫教育大学 中島 武史 准教授による手話の多言語学習について研修を実施（出席60名）
	②【職員対象】 昼休憩時を利用した手話教室の実施等	障がい福祉課	昼の休憩時間を活用し、手話教室を実施 ・15～20分/回 ・講師：設置手話通訳者	・実施回数 ・受講者数（延べ）	12 120	3 14	B	令和7年2月14日・28日、3月14日に実施
	③【職員対象】 新規採用職員を対象とした手話講座の実施	障がい福祉課	新規職員を対象に新規職員研修時に手話講座を実施 ・2時間×1回 ・講師：ろう者の講師、設置手話通訳者	・実施回数 ・実施時間	1 2	1 2	A	4月17日 宍粟市役所で実施。 8名参加
(4)	①事業所への啓発	障がい福祉課	手話の普及に積極的な事業所を協力事業所として登録 ★登録事業者の募集 （評価・検証及びカリキュラムの調整） 施策1③-⑤	・協力事業所登録数	4	0	C	令和6年度 新規の協力事業所登録なし
	②事業所を対象とした手話教室の実施	障がい福祉課	ろう者への理解、職場環境の改善などを目的に、事業所に対して手話教室を実施 ・1.5～2時間/回 ★チラシ配布・手話講座の実施・登録証の発行・ステッカーの配布 （評価・検証及びカリキュラムの調整） 施策1③-⑤	・実施回数 ・受講者数 ・周知回数 ・配布部数	4 80 2 20	2 30 2 30	B	ぶらっとホームさつき 7月12日・7月17日

施策2	手話による情報取得及び手話の使いやすい環境づくり
施策の方針	ろう者が地域で主体的に生活していくために、音声言語による行政情報等の提供や市民が参加する会議等において、手話通訳者等の派遣を行うなど、手話による情報取得ができる環境づくりを実施する
推進施策	(1) 市主催イベントや議会における手話通訳者の派遣 (2) 手話通訳者派遣事業の充実 (3) 緊急時等の支援体制構築 (4) ICTを活用した意思疎通支援体制の構築 (5) ろう者のコミュニケーション方法の把握

推進 施策	事業名	所管課	事業内容（方法） ★…アクションプラン	評価指標	見込 目標	実績	評価	課題・改善点・その他
(1) (2)	①意思疎通支援事業 (手話通訳者の派遣)	障がい福祉課	ろう者又はろう者と意思疎通を図る必要がある人に対して手話通訳者を派遣 ・手話通訳者等の派遣調整業務（個人・団体） ・登録手話通訳者の健康管理業務（保険・けいわん検診） ・設置手話通訳者の配置 ・庁舎内での手話通訳業務 ・ろう者に対する窓口相談、対応	・派遣件数（全） ・派遣件数（手） ・登録者数 ・受診者数 ・設置通訳者数 ・窓口相談件数	650 400 15 8 2 350	660 426 15 3 2 587	A	個人・団体より手話通訳者の派遣依頼に対応 令和6年度、設置手話通訳者2名 窓口件数 タブレット、携帯対応含む
(2)	②日中の居場所・交流スペースの提供	障がい福祉課	ろう者が自分たちの言語で自由に交流できる居場所を提供する。 (実施方法について、関係団体と協議)	・実施回数 ・参加者数	1 30	1 75	A	手話言語の国際デーイベントに合わせ、しーたん手話サロンを開催。進行を、ろうあ協会、手話サークル連絡会が担当。
(3)	①災害時の支援体制	障がい福祉課 危機管理課	災害時の支援体制の充実について、関係部局と連携、調整 ・市防災訓練への参加調整 ・福祉避難所での意思疎通支援 ★定期的な訓練の実施（訓練内容の評価・検証） 施策2①-①	・訓練参加者数 ・福祉避難所参加者数 ・コミュニケーションボードの活用	4 4 有	2 2 有	A	11月17日 河東小学校で総合防災訓練を開催。ろうあ協会から2名参加。

推進 施策	事業名	所管課	事業内容（方法） ★…アクションプラン	評価指標	見込 目標	実績	評価	課題・改善点・その他
(3)	②緊急時（急病・事故・火事）の派遣体制の構築	障がい福祉課	障がい福祉課に緊急携帯を設置し、夜間休日の緊急時における派遣体制を構築 ・緊急対応者（手話通訳者）の登録、連絡名簿の作成 ・緊急時の対応について、西はりま広域消防本部と連携 ・緊急時対応名簿を作成し宿直室へ設置	・対応件数（派） ・対応件数（設）		3 17	A	設置手話通訳者 緊急携帯・個人携帯により対応
	③コミュニケーションボードの活用	障がい福祉課 危機管理課	意思疎通を円滑にするため、災害時の避難所や日常生活時に活用できるコミュニケーションボードを作成しており、避難所等に設置している ★避難所設置、自治会・民生委員への配布等、必要な箇所への設置 ★買い物用ボードの作成 施策2①-①	・設置数 ・配布数	29 60	29 60	B	避難所、各自治会にはコミュニケーションボード設置済み 民生員等への配布は、次年度に実施予定
	④Net119緊急通報システム利用登録に係る周知・申請サポート	障がい福祉課 西はりま消防組合	Net119の利用登録に係る周知及び利用登録サポート、緊急通報の練習を、西はりま消防組合と連携して実施 ★西はりま消防組合と連携し利用登録説明会、練習会の実施 施策2②-②	・登録者数 ・新規登録者数 ・練習参加者	25 5 3	19 1 4	A	10月27日 防災センターで開催。利用方法等について、西はりま消防本部より説明
(4)	①ビデオ通話、通信アプリによる対応	障がい福祉課	ろう者が自宅から（簡易な）相談、問合せに対応するため、タブレット端末を設置し、手話通訳者がテレビ電話、通信アプリ（LINE）で対応 ・設置数 1台 ・設置場所 障がい福祉課	・設置箇所 ・設置数 ・相談件数	1 1 150	1 1 168	A	障がい福祉課にタブレット端末を設置。ろう者からの連絡に、設置手話通訳者が対応している
	②ICTを活用した支援体制の調査・研究	障がい福祉課	先進地でも取り組み事例を参考に、宍粟市で実施可能な方法について調査、研究を実施 障害福祉課窓口に設置しているタブレットでの、ユーディートーク利用について検証 ★導入市町の調査結果の評価・検証 施策2④-③				C	アイドラゴン4の市内設置について検討 令和7年度に予算確保できなかったため、次年度以降も協議
(5)	①ろう者のコミュニケーション方法把握のためのアンケート	障がい福祉課	ろう者の手話言語の使用人数、手話以外のコミュニケーション方法の把握のため、アンケートを実施 ★コミュニケーション方法の使用実態の把握、情報の活用 施策2⑤-④	・対象者 ・回答率	130 60%	130 68%	A	6月実施。6月28日を提出期限に設定し、88名から回答 回答内容の詳細は別紙参照

施策3	手話通訳者の配置の拡充及び待遇改善
施策の方針	ろう者が日常生活の様々な場面で手話による意思疎通を行い、自立した生活を送るために設置通訳者及び手話通訳者の確保及び養成を実施する
推進施策	(1) 設置手話通訳者の待遇改善 (2) 手話奉仕員養成講座の実施 (3) 手話通訳者の確保・養成 (4) その他意思疎通支援事業に必要な事業

推進施策	事業名	所管課	事業内容（方法） ★…アクションプラン	評価指標	見込目標	実績	評価	課題・改善点・その他
(1)	①設置手話通訳者の配置	障がい福祉課	庁内の各種手続きへの通訳対応、派遣調整を行うため、手話通訳者を設置 設置手話通訳者の正規職員化	・設置通訳者数 ・窓口相談件数 ・訪問対応件数	2 350 10	2 587 10	A	令和6年度 設置手話通訳者2名 件数にタブレット対応168、携帯対応20含む
(2)	①手話奉仕員養成講座（入門編）の実施	障がい福祉課	手話に関心のある者及び奉仕員活動に興味のある者を対象に、手話奉仕員養成講座を実施 ・2時間×21回/年 ・R1より入門・基礎を同時実施	・実施回数 ・受講者数 ・修了者数 ・サークル加入者	21 15 10 3	21 13 13 5	A	入門編4月19日から 計21回 受講者13名 修了者13名 サークル加入5名（2名は以前から在籍）
	②手話奉仕員養成講座（基礎編）の実施	障がい福祉課	手話に関心のある者及び奉仕員活動に興味のある者を対象に、手話奉仕員養成講座を実施 ・2時間×23回/年 ・R1より入門・基礎を同時実施	・実施回数 ・受講者数 ・修了者数 ・サークル加入者	23 10 10 2	23 5 5 3	A	基礎編4月15日から 計23回 受講者5名 修了者5名 サークル加入3名（2名は以前から在籍）

推進 施策	事業名	所管課	事業内容（方法） ★…アクションプラン	評価指標	見込 目標	実績	評価	課題・改善点・その他
(2)	③手話教室や養成講座受講後の復習用テキストの配布	障がい福祉課	兵庫県聴覚障害者情報センター作成パンフレットを、手話教室受講者等に配布（市独自の様式について検討）	・配布数	400	847	A	兵庫県聴覚障害者情報センター作成テキスト配布 手話教室受講者へ配布（手話教室申請時の人数で積算） （災害支援ハンドブック含む）
(3)	①レベルアップ講座の実施（クラス1）	障がい福祉課	手話通訳者養成講座受講予定者又は手話通訳者全国統一試験受験予定者 ・2時間×5回/年 ・講師：兵聴協へ依頼	・実施回数 ・受講者数 ・理解度（ア） ・満足度（ア）	5 3 80% 80%	5 4 100% 100%	A	クラス1 9月14日より5回開催 受講者4名 アンケート回収3名
	②レベルアップ講座の実施（クラス2）	障がい福祉課	手話奉仕員養成講座終了程度 ・2時間×5回/年 ・講師：兵聴協へ依頼	・実施回数 ・受講者数 ・理解度（ア） ・満足度（ア）	5 10 80% 80%	5 7 75% 100%	A	クラス2 7月24日より5回開催 受講者7名 アンケート回数4名
	③手話通訳者全国統一試験対策講座の実施	障がい福祉課	手話通訳者全国統一試験受験者に対して、試験前に対策講座を実施 ・2時間×5回/年 ★登録手話通訳者確保のため、継続実施 施策3①-①	・実施回数 ・受講者数 ・理解度（ア） ・満足度（ア） ・合格者数	5 3 80% 80% 3	5 3 100% 100% 0	A	10月23日より5回開催 受講者3名 アンケート回収2名
	④登録意思疎通支援者現任研修の実施	障がい福祉課	登録手話通訳者に対して、（困難事例）事例検討を主とした現任研修を実施 ・2時間×3回/年 ★技術向上のため、継続実施 施策3③-⑤	・実施回数 ・受講者数 ・理解度（ア） ・満足度（ア）	3 15 80% 80%	3 14 100% 100%	A	令和7年3月1日、3月9日、3月15日 市役所北庁舎で開催
	⑤登録手話通訳者の有資格化	障がい福祉課	適切な情報保障及びコミュニケーション支援を行うため、登録者の有資格化を実施 ★派遣活動調査の実施 ★基準登録者の増員に係る課題把握 施策3①-②	・有資格者 ・有資格率	13 87%	13 87%	A	有資格者数13人/15人 有資格率87%

推進 施策	事業名	所管課	事業内容（方法） ★…アクションプラン	評価指標	見込 目標	実績	評価	課題・改善点・その他
(3)	⑥手話通訳士試験対策講座の実施	障がい福祉課	適切な情報保障及びコミュニケーション支援を行うために手話通訳者に対して手話通訳士試験対策講座を実施し、資格取得支援を行う。 ★登録者中の有資格者の数が50%を超えているので、継続して実施 施策3①-③	・実施回数 ・受講者数 ・理解度（ア） ・満足度（ア）	5 10 80% 80%	5 6 100% 100%	A	8月21日より5回開催 受講者6名 アンケート回収3名
(4)	①けいわん健診受診費用公費負担の実施及び受診率向上	障がい福祉課	けいわん健診受診者に対して、健診費用を負担、受診率の向上 ・公費負担額 健診費用全額（7,700円/人） ★全登録者に対して受診勧奨（他市町での受診も勧奨） 施策3②-④	・受診者数 ・受診率	8 60%	3 20%	B	受診率について、宍粟市以外の助成で受診した人も含めて算出 宍粟市申請2名、市外申請1名
	②登録者の資格に応じた派遣調整の明確化	障がい福祉課	資格や経験を積んだ通訳者の派遣が必要な場合など、資格区分に応じた派遣調整ができるよう、派遣内容を区分化				A	病院対応は有資格者、講演会等では有資格者と無資格者による対応等で調整
	③福祉サービス総合保障保険の加入	障がい福祉課	派遣者の活動中などの事故等の保障を行うため、福祉サービス総合保障保険（全社協）に加入 ・加入プラン：Cプラン、感染症補償（新型コロナウイルス感染症も対象）	・加入の有無 ・保険適用件数	有 0	有 0	A	R6.3.8加入済
	④意思疎通支援事業連絡会の開催	障がい福祉課	登録意思疎通支援者との連絡会を開催し、登録者及び行政間で派遣事業に係る課題等を情報共有 ★支援者間の連絡、情報共有のため継続実施 施策3③-⑤	・開催回数	1	1	A	令和7年3月15日 市役所北庁舎で開催